トウヤ祭祀と宮座

八木 透

To-ya Saishi and *Miya-za* YAGI Toru

はじめに

●兵庫県西北播磨地域のトウヤ祭祀

②滋賀県湖東地域のトウヤ祭祀

❸京都府口丹波地域のトウヤ祭祀

[論文要旨]

える。

「トウヤ祭祀」と捉えてきた研究視角について、改めて検討を試みたいと考めるいは「トウヤ祭祀」と捉えてきた研究視のあり方を、一括りに「トウヤ制」、例を比較検討しながら、トウヤ祭祀の実態とそのヴァリエイションについて検証することによって、これまでさまざまな形態を示す祭祀のあり方を、一括りに「トウヤ制」とは何かについて考えるための指標を提示することを目的とする。関西諸地域の具体事体のについて整理し、「トウヤ制」と

うな、村組の結合が非常に強固で、トウヤが家ごとに廻るというよりは、村組である座から分析と考察を試みたい。第一の視座は、兵庫県宍粟市の諸事例が顕著に示すよるトウヤ祭祀の構造とその特質について考える。その際には、以下の四点のような視布(旧愛知郡愛東町)、および京都府亀岡市の事例を中心に、それぞれの地域におけ本稿では具体事例として、兵庫県宍粟市山崎町(旧宍粟郡山崎町)、滋賀県東近江

【キーワード】宮座、トウヤ(当屋)、トウグミ(当組)、長老衆、年齢階梯制り方を、従来の「トウヤ制」と同じ枠組みにおいて捉えてよいかどうかという問題である。第二の視座は、京都府口丹波地域や近江湖東地域の事例が示すような、いわゆある。第二の視座は、京都府口丹波地域や近江湖東地域の事例が示すような、いわゆある。第二の視座は、京都府口丹波地域や近江湖東地域の事例が示すような、いわゆるを入り儀礼の民俗的意味について考察することである。第三の視座は、下ウヤの性る座人の長代的意味について検討を記みる。第三の視座は、「宮衆」などと称される、いわゆる長老組織の民俗的意味について検討を記みる。第三の視座は、下ウヤの性をを入り、は来の人間をは、下ウヤ制」と同じ枠組みにおいて捉えてよいかどうかという問題でと「トウヤ制」、および「宮座」との相関性に関しても検討を試みたい。と「トウヤ制」、および「宮座」との相関性に関しても検討を試みたい。と「トウヤ制」、および「宮座」との相関性に関しても検討を試みたい。

はじめに

のヴ る。 ヤ祭祀 ウヤ制」とは何かについて考えるための指標を提示することを目的とす な形態を示す祭祀のあり方を、一括りに「トウヤ制」、 る。 本稿では、 と さらに、「宮座」 関西諸地域の具体事例を比較検討しながら、 テリエイションについて検証することによって、これまでさまざま 「トウヤ制」との相関性に関して、 と捉えてきた研究視角について、 いわゆる「トウヤ |の概念についても検討を加えながら、最終的には (当屋) 制 改めて検討を試みたいと考え 一定の見解を提示したいと考 の概念について整理し、 トウヤ祭祀の実態とそ あるいは 「トウ 宮宮

記することにしたい。

落」を次のように説明する。中に位置づけたのは、周知のように蒲生正男である。蒲生は「頭屋制村中に位置づけたのは、周知のように蒲生正男である。蒲生は「頭屋制村屋・当屋)制」という村落内における役割分担の一形態を村落構造論のはじめに「トウヤ制」という概念について考えてみよう。「トウヤ(頭

わなければならないだろう。こうした第三のムラのひとつの典型は実的にはそのいずれでもないムラが多数例として存在してきたと言在してきたが、そのいずれもがどちらかと言えば少数例であり、現というふたつの異なるイデオロギーに支えられたものが対極的に存日本の伝統的なムラ社会は、「同族制村落」と「年齢階梯制村落」

いうまでもない。 した地域の村落構造の特質を明確に提示するための試みであったことは たそれまでの日本社会を二分した類型把握に対して、 よって、 家格型村落」、あるいは岡正雄による「同族制村落」と「年齢階梯制村落 的村落」と「講組的村落」、あるいは磯田進による「家格型村落」と「無 生による新たな村落類型の提示は、 どの歴史の古いムラにみることができる」と述べている。このような蒲(②) 成立したものであり、 そして各戸の自立自存が可能であるような、安定的な農耕を基盤として などという従来の村落類型論に対して、新たな村落類型を加えることに そして、そのような村落の基盤と地域性に関して、「それは定着的 より正確な日本の村落類型論を構築せんとする試みであり、 しばしばこの種の事例は、 有賀喜左衛門や福武直による「同族 近畿地方や中国地方な 近畿地方を中心と ま

当である」と述べ、「宮衆」と称される長老組織を持つ村座的性格の宮 齢階梯制をはじめとする二次的原理を採用していると理解することが妥 宮座に共通してみられるが、 の関係を広く近江を始めとする近畿地方でみた場合、 郡愛東町青山の宮座を中心とした論考の中で、「当屋制と年齢階梯制と 宮座を有する地域社会の村落構造的特質について、 やトウヤ祭祀に関する調査を続けてきた上野和男は、 このような蒲生の見解に関連して、 (中略) 宮座は当屋制を基本原理としながら、 年齢階梯制原理は一 これまで関西諸地域において宮座 般的であるとはいえな その枠内において年 たとえば滋賀県愛知 近畿地方に顕著な 当屋制はすべての

ヤ制 ないとする見解を提示している。上野のこのような指摘からも、 う概念は、 的な宮座を基盤とする当屋制村落である」と述べ、「当屋制村落」とい 者は株座的な宮座を基盤とする当屋制村落であり、 されている型と、 においては、 座を有する青山の村落を、 る問題については、 を基盤とする当屋制村落である。荒蒔の村落社会構造は基本的には株座 成していると結論づけている。また奈良県天理市荒蒔を事例とする論考 」という概念と、 宮座の有無やその内部の構造とは必ずしも連関するものでは 「当屋制村落には、 村落のすべての構成戸に拡大されている型がある。 より詳細な検討が必要であることがわかる。 神社祭祀の組織である「宮座」との相関性をめぐ 「当屋制村落」とよぶべき村落社会構造を形 成員が村落社会内で一定の範囲に限定 後者は村座的な宮座 トウ 前

事例に対する分析と考察を試みたいと思う。
の特質について考える。その際には、以下の四点のような視座から、各同馬路の事例を中心に、それぞれの地域におけるトウヤ祭祀の構造とそ、、業郡山崎町)川戸・同上比地・同与位・同清野・同杉ヶ瀬・同木ノ谷、宍粟郡山崎町)川戸・同上比地・同与位・同清野・同杉ヶ瀬・同木ノ谷、宍粟郡山崎町)川戸・同上比地・同与位・同清野・同杉ヶ瀬・同木ノ谷、宍粟郡山崎町)川戸・同上比地・同与位・同清野・同杉ヶ瀬・同木ノ谷、

られ というと「当組制」とでも称すべき西北播磨地域の祭祀形態に関しては、 リンポ 結合が非常に強固で、トウヤが家ごとに廻るというよりは、 これまでほとんど注目されることがなかっただけに、 いう祭祀のあり方を、従来の「トウヤ制」と同じ枠組みにおいて捉えて 第 かどうかという問題である。「トウヤ制」というよりは、 一の視座とは、 (隣保)を単位として、毎年輪番制でトウグミ(当組) 兵庫県宍粟市の諸事例が顕著に示すような、 慎重な検討が求め 村組である どちらか が廻ると 村組の

いわゆる座入り儀礼の民俗的意味について考察することである。これら第二の視座は、京都府口丹波地域や近江湖東地域の事例が示すような、

はたして何を示唆しているのだろうか。検討を試みたいと思う。はいかなる意味を有しているのだろうか。またこのような儀礼の有無は、儀礼が顕著に見られる。しかし隣接する地域でありながら、このようなの地域では、ミヤノトウやキョウノトウなどと称される、一種の座入りの地域では、ミヤノトウやキョウノトウなどと称される、一種の座入り

第三の視座は、トウヤの性格とその具体的役割についてである。そも

制」、および「宮座」との相関性に関しても、検討を試みたいと考える。は、および「宮座」との相関性に関しても、検討を試みたいと考える。といるのだろうか。またこのような年齢を基礎とした村落秩序にはいかなる長老組織が顕著に見られる。これらの長老たちはいかなる役割を担っる長老組織が顕著に見られる。これらの長老たちはいかなる役割を担っなる民俗的意味について検討を加えることである。特に口丹波や近江組織の民俗的意味について検討を加えることである。特に口丹波や近江組織の民俗的意味について検討を加えることである。いれゆる長老

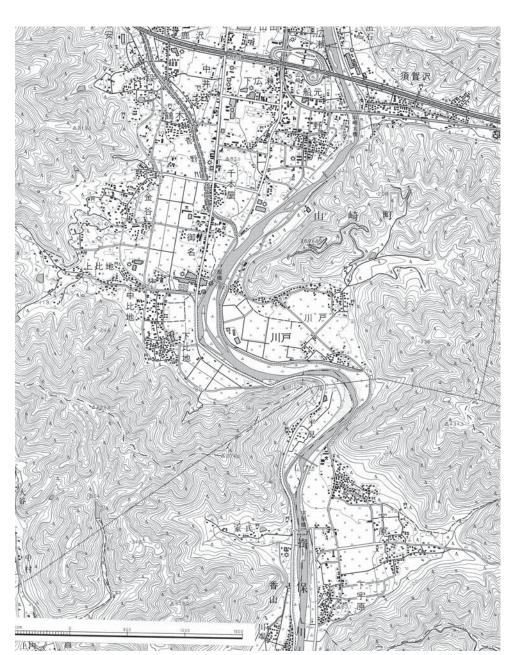
●兵庫県西北播磨地域のトウヤ祭祀

社祭祀を取り上げる 町 態が顕著に見られることである。 (隣保) に強固であり、 兵庫県西北播磨の村々における神社祭祀の特質は、 旧 **宍粟郡山崎町** を単位として、 トウヤが家ごとに廻るというよりは、 川戸と上比地、 毎年輪番制でトウグミ(当組) 本節では具体事例として、 同与位とその周辺村落における神 村組であるリンポ 村組の結合が非常 が廻るという形 **宍粟市山崎**

〈事例①〉 宍粟市山崎町川戸・上比地

全戸が城下御名の浄土真宗西光寺の檀家となっている。年六月二〇日に大歳神社を合祀したとされる。集落内に檀那寺はなく、落である。氏神は岩田神社で、『兵庫県宍粟郡誌』によれば、明治四一次前から村人の出入りは比較的少なく、やや閉鎖的なイメージを醸す集以前から村人の出入りは比較的少なく、やや閉鎖的なイメージを醸す集

(舟場)、二組はニシンジョ(西所)、三組はナカンジョ(中所)、四組はる岩田神社の祭祀を担う「当組」の単位となっている。今日では組はリンポ(隣保)とよばれ、戸数はおおむね十二戸から二十戸程度で構成さいる。今日では組はリーリアでは、現在は一組から九組の村組に分かれ、それぞれが氏神であ



地図① **川戸と上比地周辺図** (25000 分の 1 地形図「安志」 N1-33-20-7-3)

組が 南西 北山」、三組を「中北山」とよぶこともある。また五組と六組をあわせ とよばれる代表がいて、 てオクジョ「奥所」、七組と八組をあわせてナンバ と三組をあわせて「北山」という。 に すなわちかつての村組は、 家が増え始めた時期に新たに作られたリンポで、 組はババジョ (奥所東)、 / カミ 一組が一 葬式組の機能をも有していた。 神祭祀の単位となる「当組」は、 なお組の名称については次のようなよび方もある。 馬場所の計八組であり、 (高見)、 組 組、今の三組が二組というように、計八組で構成されていた。 七組はミナミヒガシ と称して舟場にあった家も含んでいた。 (馬場所) 五組はオクジョニシ という。 それが戦後は隣保長とよばれるようになったと 西所 これが日常のさまざまな相互扶助ととも ・中所・高見・奥所西・奥所東・南東 (南東)、 このうち このことから今日でも、 それぞれの組にゴウチョ (奥所西)、 昭和四十二(一九六七)年以後 八組はミナミニシ 「舟場」 それ以前は、 六組はオクジョヒガシ 「南場」という。 は つまり当時は、 一九五〇年頃 たとえば 二組を (南 ゥ 今日 西、 (郷長 西 組 今

で廻 は、 っている。 九組一八組-すなわち九年に -七組-- 六組 |五組 度の間隔 —四組—三組— で当組が 組 組という順

在の 南東 組 0 五組に分けられていた。 廻ってくることになる。 たことになる。このように、 家々が明確な組分けによって区画され、 (所西半分と奥所東) 九組・馬場所) 0) その当時 戒 ・南西) 1側半 組と三組 · 分· —「奥所」 は五年に 高見と奥所西半分 西所 (現在の五組の東半分と六組 中所) 度の間隔で当組が廻ってい すなわち しかしそれ以前は、 「北奥」 川戸では古くから村内 (現在の七組と八組 という順に廻ってい (現在の四組と五 「馬場所 北山 組 当組は (現在 リン

> して機能してきたのである が日常の相互扶助や葬式組 さらには氏神祭祀 0 当 組 0) 単位と

役でもあるという。 またアイトウ の中心役となり、 めることは名誉なことだといわれたように、トウヤは一年間の氏神祭祀 アイトウ・カンヌシという役割が追加される。 役割が定められている。 各組 当組では、たとえば年末には十二月三○日に当組の者が総出で、 の頃までは、トウヤはトウモト ともよばれ、 れば交代する役割を担っている。 一白装束をつけ、 では、 今日では基本的に隣保長 (相当) すべての祭礼において主要な役割を担う。 氏神の世話役であるとともに、 カンヌシは祭りの時はもちろん、 祭祀の執行役を務める重要な役割を担っている。 はトウヤを補佐するとともに、 しかし氏神祭祀の当組が廻ってくると、 (当元) 一方カンヌシ (神主) はカミモリ ・会計 ともよばれていたようである。 神社仏閣部 一昔前まではトウヤを務 氏神本殿の鍵を預かる 種々の儀礼の際に もしトウヤで不幸 委員 なお昭和初 0) トウ 種

があ 守



トウヤの家の縁に設けられ たオヤシロ(お社) 写真(1)



夏祭りでのナオライ (左よりトウヤ・アイトウ・カミモリ) 写真②

注連縄、 カンヌシが常に中心となって準備から祭祀の執行、 男たちが氏神に籠もり、 設けて、 祭神を自宅へ移し、 てを行っている。特に秋祭りでは、 お神酒をふるまう。 秋の例祭当日まで丁重に祀る。 お鏡などを準備して氏神を飾る。また大晦日には夜から当組の 家の縁にオヤシロ それ以外の祭礼でも、 境内で一晩中火を焚いて初詣に訪れた人たちに トウヤは九月二〇日に岩田神社から (お社) 当組の者はトウヤ、 とよばれる仮設の神棚を 後片付けまでのすべ アイトウ、

口

きた時にトウヤを務めるものとされている。 務めることになっており、 終了時に交代することになっている していない家も若干ではあるが存在する。 このような規範とは若干異なり、 は平等にトウヤを廻すという原則が理念とされている。 各組とも、 基本的にトウヤは当組が当たるごとに組内の各家が輪番で またアイトウを務めた家が次の当組が廻って 過去数十年間の間 なお、 その意味では、 川戸の当組は秋祭りの 一度もトウヤを経験 しかし実際には 組内の家々



秋祭りに際してトウヤの家に 並べられた供物 写真③

間に同 間 が明らかとなった。すなわち 査した結果、 の川戸における当組とトウヤ も見られるが、 てトウヤを受けたという例外 の具体的な回り方について調 に関しては、 てきたといえる。 『組は、 この間に二度のトウヤを受け 除けばほぼ規則的に廻され 昭和以降、 人物が一 戦後の一 当組が三度廻る 今日に至るまで 次のような特質 過去約八十年 一度にわたっ 時期の例外 またトウヤ

> である。 間に 5 対等性・平等性が完全に貫かれているとはいえない面があることも事実 に加入するような年齢階梯的組織が顕著である村落と較べると、 し細部において検討すれば、 がトウヤを務めたことになり、その点では、 ていたことがわかった。このように、 かったが、 がえた。またアイトウは、 た家は三例しか見られず、 !の家々を基本的には平等に廻されていたということができよう。 .に当組が廻ってきた時にトウヤを受けるという原則がおおむね守られ たとえば村人がある一定年齢に達すれば、 度もトウヤを務めていない家が若干ではあるが存在することか その中においては、 ほとんど均等に家々を廻っていた様子がうか 昭和五十年以降の事例しか知ることができな 旧家であるにもかかわらず、 前回の当組でアイトウを務めた者が、 長期的に見ればほぼ毎年異なる家 川戸におけるトウヤは村落 だれもが等しく長老組織 過去約八十年 次

内

これは、 行われる。 なったと伝えられている。 上比地に行き、談判の結果、 まった。 0) 0) られているが、昔は川戸も宇原もともに上比地の岩田神社の氏子であ われている。今日では上比地・宇原・川戸三村それぞれに岩田神社が祀 られていた岩田神社の神を盗んできたという伝承に由来するものだとい が行われる。このうち秋祭り以外は、 午」、三月一八日に「弓放し」、五月五日に「夏祭り」、十月十日に「秋祭り 延期を願い出た。 氏子たちは祭礼に参加することができないので、 川戸の氏神である岩田神社の年中行事は、「正月」、二月初午の日に ある年の秋祭りの時に、運悪く大洪水が起こり、 このことに怒った川戸と宇原の者たちが、 かつて川戸の者が、 三月一八日の しかし上比地ではそれを無視して祭礼を執行してし 「弓放し」では、弓を西の方角に向かって射る。 しかし村に伝わる伝承では、 西の方角に位置する川向こうの上比地に祀 両村にも同じように岩田神社を祀るように トウヤとアイトウが中心となって 上比地に対して祭礼 水がひくのを待って 揖保川左岸の二村 上比地の強硬な

礼の中にまで生きているのは大変興味深い。 弓を射るのだと伝えられている。このように、 のあたりであったと思われる。すなわち岩田神社の祭神を盗んだという 史に由来するものと思われる。当時の「比地郷」の中心は今日の上比地 も伝えられている。この伝承は、 盗んできたと伝えており、これと同様の伝承が上比地でも、 態度に怒った村人たちが、夜中にこっそり上比地の岩田神社から祭神を 方角に向かって射ることについて、先述した上比地から祭神を盗んだゆ で作られた伝承ではないかと想像できる。また「弓放し」では弓を西の 伝承は、 下比地・川戸・宇原・下宇原はすべて「比地郷」に属していたという歴 上比地の者が取り返しにこないように、 「比地郷」に属した個々の村々が、それぞれ独立してゆく過程 中世後期には今日の上比地・中比地・ 上比地の方向に向かって 神盗みの伝承が現在の祭 また宇原で

かれたという。

「現新宮町」も元は岩田神社の氏子であったが、いつの時代かに分野見(現新宮町)も元は岩田神社の氏子となっている。なお、下比地・の氏子で、残りが山崎の八幡神社の氏子となっている。なお、下比地・の氏子で、残りが山崎の八幡神社の氏子となっている。なお、下比地・勝力に増えている。先述のとおり氏神は岩田神社で、氏子は上比地と隣がれたという。

その上に置いて祀っていたという。といれてに置いて祀っていたという。「神棚」は、かつては山から蔓を取ってきて、それを台にしてている。「神棚」は、かつては山から蔓を取ってきて、それを台にしてな神祠を一年間祀る。トウヤに不幸があれば、アイトウが代わる事になっな神祠を一年間祀る。トウヤに不幸があれば、アイトウが代わる事になったいる。当組内ではくじ引きでトウヤとあり、この順で当組が毎年廻っている。当組内ではくじ引きでトウヤとあり、この順で当組が毎年廻っている。当組内ではくじ引きでトウヤと

いて、皆で伊勢音頭を唄いながら次の当組の方向へ歩く。すると次の当の家で当組の者を招待してご馳走をふるまい、その後トウヤが神棚を抱毎年九月初旬(近年は日曜日)にトウヤ渡しを行う。かつてはトウヤ

日の秋祭りの二度の行事がトウヤの仕事とされている。敷で祀る。なお岩田神社の行事としては、五月五日の春祭り、十月一五受け渡しを行ったという。次のトウヤは神棚を抱いて家へ持ち帰り、座組のトウヤ・アイトウと宮総代の三人が途中まで出迎え、道中で神棚の

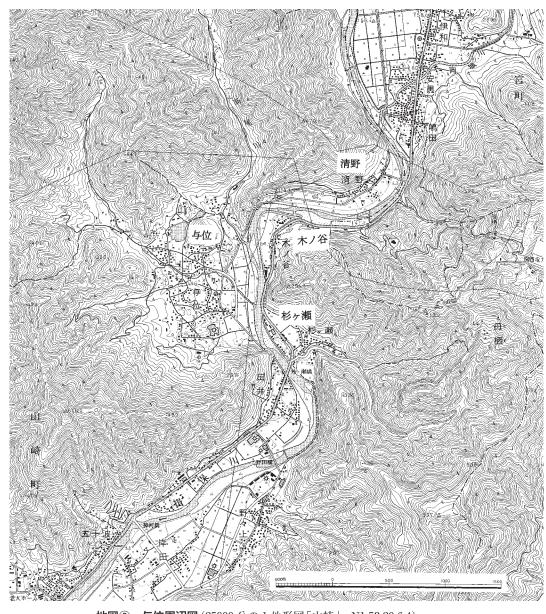
〈事例②〉宍粟市山崎町与位・清野・杉ヶ瀬・木ノ谷

称されるなど、伊和神社との繋がりが深い。 称されるなど、伊和神社との繋がりが深い。 称されるなど、伊和神社との繋がりが深い。 り位は、旧山崎町と旧一宮町との境界に位置する大きな集落で、今日 がされるなど、伊和神社との繋がりが深い。 がされるなど、伊和神社との繋がりが深い。 ないる。与位には他に古 で、 の戸数は約一四○戸である。与位の氏神は与位神社で、隣接する清野・ の戸数は、旧山崎町と旧一宮町との境界に位置する大きな集落で、今日

三〇戸、 その他の三村でも与位と同様に、 頃谷と山花で「頃谷・山花ドイ」、皆尻と高尾で「皆尻・高尾ドイ」と のトウヤにホコラが廻っていく。 ウヤがまわり、そこに与位神社の祭神を移した「ホコラ(祠)」がまわる。 のドイの順で一月一五日、 れの出自のドイに所属している。南山ドイは六○戸、頃谷・花山ドイは いう計三つのドイを形成している。 土居)、あるいは単に「ドイ」とよばれる区画がある。 れに固有の名称はない。 ある第十一リンポを加えて、与位には計十一のリンポがあるが、 に第八と第九リンポ、高尾には第十リンポがある。さらに新宅の集合で 山には第一から第四リンポ、頃谷と山花には第五から第七リンポ、 与位には、南山・頃谷・山花・皆尻・高尾という五つの字がある。 皆尻・高尾ドイは五○戸である。 与位神社の祭祀を行う組織にトウヤドイ 四月 杉ヶ瀬、 トウヤはホントウともいい、 (元は二七日)、十月 なお、第十一隣保の各戸は、それぞ 木ノ谷、 祭祀は一年に三回あり、 清野の順で、 南山を「南山ドイ」、 (元は六日) 次期のト それぞ にト

ば、 宮司がトウヤの家に参り、 それぞれの集落で相談の上選出され 代は一名、 氏子総代と六人の世話人がいる。 神社の氏子各村には、 ウヤが決まっていることになる。 じを封筒に入れて皆でそれを引き、 ウヤ祭りの直会後に、 ヤはくじ引きで決める。 ラを預かる事になる。 供物を供える。 ウヤをアイトウという。 木ノ谷で各一名である。世話人は、 つまり与位で三名、清野・杉ヶ瀬 ことになっているという。また与位 位では、ドイごとに二年先までのト ることになっている。このように与 にアイトウは翌年にはトウヤを務め トウがトウヤ役を務める。なおトウ に間に合わなければ、 たればホコラを床の間に祀り、 一年先のアイトウを決める。 祭りの当日、 トウヤは家の戸主の名で受ける アイトウが喪が明けるまでホコ 世話人は各ドイに一名、 もし家に不幸があれ 朝 十時に与位神社の トウヤ以外に そのままアイ 紙で作ったく 喪が明けるの 各地区のト トウヤにあ 十二時か 基本的 毎朝

ら与位神社で神事を行い、その後で



地図② **与位周辺図** (25000 分の 1 地形図「山崎」 N1-53-20-6-4)

なしは、 直会を行う。 トウヤの持分は供物のみである て次のドイのトウヤにホコラを渡す。 酒は土居の人々からホコラへ備えられた供物を用いる。 特にトウ 終わればトウヤは一旦宮司にホコラを預け、 ŕ が負担するわけではなく、 トウヤの家でのもて 地区の集金で 改

清野と廻り、 は清野・ のドイで祀ることになっている。 地区に重なることはない。 なお、 イと廻っている。 几 十月が清野 月 杉ヶ瀬・ 与位神社の同じホコラが二座あり、 十月で、 月 もう一つは南山ドイ→皆尻高尾ドイ→山花頃谷 は杉ヶ瀬・ 木ノ谷で祀り、 ・山花頃谷ドイである。 各月を担当する地区が決まっている。 南山ド つまり一つは杉ヶ瀬→木ノ谷→ え もう一つは与位地区内の三 四月は木ノ谷 トウヤ祭祀の月である正 二つのホコラは同 そのうちの 皆尻高尾 す

K

月

区には 選出 簡単 が残っていないため、 についてさらに調査すべきであるが、この点に関しても資料 に来る。 でトウヤがまわる。トウヤ宅では氏神講の祭神を一年間祀る 祀とほぼ同じであるが、 たとえば山花では一月一五日、南山では 木ノ谷にも同一 ホコラ」をうけたドイのトウヤの家にドイ内の ところで、上記の与位神社のトウヤ祭祀とは別に、 う仏教的色彩を色濃く帯びていることも興味深い。 ・な神事の後、 されるという。 「氏神講」とよばれるものが存在する。 なお、 氏神講の の氏神講がある。 皆で般若心経をあげる。 また 詳細は不明である。 与位神社のトウヤとはまた別の原理 トウヤも先述と同じくくじ引きにて 「氏神講 形態は与位神社のトウヤ祭 では、 月一一 午後六時になると 般若心経を唱る 清野・杉ヶ瀬 日の夕方に、 戸主が参り 与位地



写真④ 与位神社に安置された二座のホコラ



写真⑥ トウヤの家で行われる神事



トウヤの家で祀られる二種のホコラ (左が与位神社, 右が氏神講のホコラ) 写真⑦



写真⑤ 与位神社の宮司からトウヤへホコラが渡される

にふさわしい直系家族を基礎とした長男相続の慣行があったことは十分 背景には、 れていると捉えることができる。このような村落構造原理は、 上比地・与位などではほとんど見ることができず、 地域の村落において機能分化した形で存在する種々の社会組織は、川戸・ あるといっても過言ではない。この点は与位などもほぼ同様である。 ない。その意味で、 質がうかがえる。たとえば他地域の村落と比較すると、 見られるわけではない。この点にこそ「当組制」という村落の構造的特 等性は きたことから、 まとめを試みたい。 辺村落の に想像できる しにおける相互扶助的、 落において機能しうる社会集団はまさに近隣組織としての「組」だけで けではない。また種々の講集団が顕著であるともいえない。これらの集 していないということができる。かといって同族組織が機能しているわ る原則によってトウヤを廻すかという点に関しては、必ずしも一貫性が ,ては村内の「家」を最大限に独立させ、また同時に「組」 形成を遡及的に阻止する方向に作用したと考えることができる。その さて、 川戸では、 近江湖東地域に見られるような顕著な若者組織も長老組織も存在し 「当組」 以上のような宍粟市山崎町川戸・上比地、 「当組制 比較的安定した農業経営と、 を単位としていえることであり、 基本的には家々の対等性・平等性を読み取ることができ 村落が直接管掌するというレベルにおいての対等性 川戸や上比地では年齢階梯的な組織はほとんど発達 ともよぶべき神社祭祀の構造について、 川戸ではトウヤが村内の家々をほぼ平等に廻されて 娯楽的機能のほとんどすべてが 家の恒久的存続を可能とさせる 個々の当組内でいかな その分、 および与位とその周 川戸や上比地に 組 以外の集団 村人のくら ひとまずの 一面 に凝縮さ 平 他

は

>対等性・平等性がある程度読み取ることができるが、 なお、 与位神社の氏子地域も基本的には川戸や上比地と同様に、 与位神社の氏子 家々

> 域には、 が、 検討を加えてゆく必要があろう であったかどうかは不明である。史料が現存しないために詳細は不明だ トウヤは、 差や階層差が残っていたのかもしれないからである。 があろう。 「域に対しては、「氏神講」の存在も含めて、 この問題については、 もしかすると川戸や上比地と比べて比較的遅くまで村内の家格 ほぼ平等、 なぜなら、 対等に機能していると思われるが、 断片的な資料から推測するに、 今後は伊和神社関連の史料などからも詳しく いささか注意を払う必要 与位神社の氏子地 少なくとも今日 以前からそう

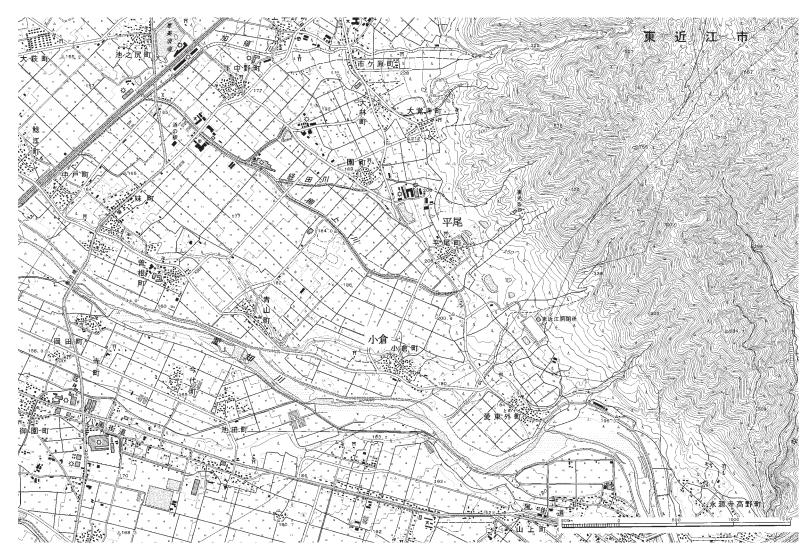
❷滋賀県湖東地域のトウヤ祭祀

をあてて考えてみたい。 11 る。 に属した小倉と平尾という二地域の宮座とトウヤ制について取り上げ 世話役を担う慣習が色濃く残っている。本節では、東近江市の旧愛東町 たカンヌシ(神主)やシャモリ わゆる輪番制の神役に関して、 滋賀県湖東地域には、 特にミヤノトウとよばれる座入りの儀礼と、 現在でも多くの村にいわゆる宮座が存在し、 (社守) 両地域における共通性と差異性に焦点 などとよばれるトウヤが氏神の カンヌシとよばれる、 ま

〈事例③〉東近江市小倉 (旧愛知郡愛東町小倉)

九〇戸、 見られ を除いて、 社であり、 口は三七〇人である。 小倉は愛知川の右岸に位置する集落である。現在の戸数は八〇戸、 るものの、 人口三九○人とあるので、 村人はその檀家となっている 寺院は浄土真宗本願寺派に属する宝泉寺があり 大きな変化はなかったものと思われる。 宮畑巳年生の報告によれば、 過去数十年の間にやや人口の減少は 一九六二年には戸 氏神は豊満神 少数の例外 数

豊満神社には、 かつて東座と西座という二つの宮座が存在したが、 昭



地図③ **小倉と平尾周辺図** (25000 分の 1 地形図「百済寺」 N1-53-8-10-3)

ゥ W 和

すれば、 には ろっていなければなることができず、もし宮衆に加入してから妻が死亡 を経験した者が、 ことは村人として名誉なことであったという ヌシはもっとも重く、 それを終えると宮衆から抜けることになっていた。また宮衆には夫婦そ ており、 カンヌシ 四八 る。 (宮衆) 毎年一月に行われるミヤノトウ(宮の当) それ以前は、 (一九七三) 宮衆になった年から数えて八年目に「前カンヌシ」、 その時点で脱退せねばならなかったという。 を形成していた。 (神主)」、 年齢順に両座交代で毎年一人ずつ加入することになっ 東・ 年 十年目に「フルトウ また大切な役割であると認識され、 -からは東西の座がまとまって一つの座となって 西両座から五人ずつが出て、 またこれは 「十人衆」 (古当)」という当役を務め、 とよばれる座入りの ともよばれた。 あわせてミヤシュ 宮衆の中でもカン これを務める 九年目に 宮衆

座は相当遅くなることになる。 きな差が生じたことが契機となり、 動することはありえなかったといわれている。 てこないということになる。 的にも明らかに東座の方が多かったことがわかる。ミヤノトウは基本的(゚゚) 認できるが、西座は三三戸で、不明が一四戸であったというから、 ヤノトウが廻ってこないといい、 では二〇歳でミヤノトウを務めているが、 ることになったといわれている。一 や中で自然に両座の構成人数に差が生じ、ミヤノトウを務める年齢に大 そもそも東西二つの座は家によって固定されており、 年齢順に務めるので、 への加入年齢に繋がるため 構成員が多い座ではその順番がなかなか廻っ またミヤノトウを務めた年齢が、 その背景には東座の構成戸は四五戸確 カンヌシを務めるのも西座は早く、 九七九年の報告によれば、 両座の区別をなくして一つにまとめ 東座では三八歳になってもミ そのために、 基本的に座 時間の推移 当時 そのまま 戸数 西座 を移 東

跡取りの長男に限られていた。正月五日が本日であるが、 両座が存在した頃は、 ミヤノトウはそれぞれの座に属する家の戸 三日から当人 主 か

> 者は「モロト名簿」に名が記され、 は、 員に金五円(戦前は五銭) あったという。 0) に酌をしてゆく。 ウを受ける者 (ムカエド・迎え人)、再来年受ける者 (タンジョウニン 両座の前年ミヤノトウを務めた者 このときは正座にカンヌシ、下座へ向かって両側に東西の宮衆一人ずつ、 参拝する。 た順に東西両座の当人と親戚の代表が裃姿で正装して氏神の豊満神社に ことになる。 頃は両座の !生人)の順にすわる。そしてミヤノトウを務める両座の二人が列席者 家に親戚が集まり、 九六〇)年までは、 経済的にも大きな負担であったことがわかる。ミヤノトウを務めた 神事の後に社務所で 使いの交換があり、 また当時は、 かつての報告によれば、この神座敷の儀礼は昭和三五 餅の準備をした。五日の本日はくじで決めてお 東西両座の当人の家で行われていたといい、そ を配っていたといい、ミヤノトウを務める家 当人の家ではミヤノトウを経験した村人全 「神座敷」 お互いに酒を勧め合って大変な行事で その順に宮衆への加入が廻ってくる (オクリド・送り人)、 とよばれる儀礼が行われ 来年ミヤノト る

べて行 着くというしきたりは守られている。 なったようだが、 両 .座が合体してからは一月三日に餅つきからミヤノトウの儀礼まです ってしまう。 それでもオクリド・ また 「神座敷」 という名称もほとんど使用されなく ムカエド ・タンジョウニンが席に

ここでも東西両座で年齢に相当の開きがあることがわかる。 0) 年までで、 六〇歳頃とされているが、昭和元 (一九二六)年から昭和五七 (一九八二) かつての報告では、 とができないとされているため、予想より早く廻ってくることもある。 なる。先述したように、カンヌシは夫婦がそろっている者しか務めるこ カンヌシは東座の六三歳である。平均年齢は五七歳であるというから、 宮衆に加入してやがて順番が廻ってくると、 もっとも若年のカンヌシは西座の四七歳、 東座では六○歳から六五歳頃、 カンヌシを務めることに 西座では五五歳から 逆にもっ とも年長

き る。 〔〕 和四五(一九七〇)年には三日間となったという。 年には二一日間であったのが、 れており、以前は相当派手で費用が必要な祝い事であったことが想像で と村の役員たちも招待し、親類も大勢集まって盛んな宴を張ったと記さ という。カンヌシはこの日から精進ではなくなり、これで行が終わると 以後はフルトウになる。この日には新旧両カンヌシと市女、 新しいカンヌシが誕生する。またそれまでのカンヌシはその役を終え、 女)の誘導により、 上がり」と称して家の土間に竈を作って神事を執り行い、その後ミコ(市 御旅所付近に作られた「行場」で水を被ってから氏神に参拝するという 日前の三月二三日から大変厳しい「行」をしなければならなかった。こ されている。なおかつての報告では、戦前はユブクの祝いには宮衆全員 ヌシの四人がカンヌシ宅で祝いの膳につく。これを「ユブク(湯ぶく)」 ことを繰り返さなければならなかった。こうして三〇日になると、 を交わすことも許されず、日没後に水垢離をして体を清め、 の期間は精進料理だけを食べ、その時のカンヌシ以外とはだれとも言葉 ○交代は三月三○日と決まっており、 翌年にカンヌシを務める者は、「前カンヌシ」とよばれる。 なお近年は行の期間がだんだん短縮され、 豊満神社でカンヌシの引継ぎ式が行われ、ようやく 昭和三九(一九六四) 両座が分かれていた頃は、 昭和一一(一九三六) 年には七日間、 次の前カン 村はずれの カンヌシ その七 昭

せねばならなかった。 せねばならなかった。 一年間精進潔斎を重ねて氏神の世話に専念しなけ が死亡した場合は、カンヌシ役を完全に中止し、さらに宮衆からも脱退 が死亡した場合は、カンヌシ役を完全に中止し、さらに宮衆からも脱退 が死亡した場合は、カンヌシ役を完全に中止し、さらに宮衆からも脱退 が死亡した場合は、カンヌシ役を完全に中止し、さらに宮衆からも脱退 が死亡した場合は、カンヌシ役を完全に中止し、さらに宮衆からも脱退 が死亡した場合は、カンヌシ役を完全に中止し、さらに宮衆からも脱退 が死亡した場合は、カンヌシ役を完全に中止し、さらに宮衆からも脱退 が死亡した場合は、カンヌシ役を完全に中止し、さらに宮衆からも脱退

カンヌシは、かつては毎日未明に水垢離をとって氏神に参ったという

が、近年は四月十日に近い日曜日に行われている。が、近年は四月十日に近い日曜日に行われている。がつては相当忙しかったという。なお豊満神社の大祭は四月十日であるかつては相当忙しかったという。なお豊満神社の大祭は四月十日であるが、近年は簡素化されている。また毎月一日・一六日・二八日を「御供日」が、近年は四月十日に近い日曜日に行われている。

同様のミコシの渡御が行われたという。 御していた。 はミコシカキともよばれる数え一四歳の三人の男児がミコシをもって渡 ルほどの榊の枝に御幣をつけたものをミコシとよび、子ども頭、 その後豊満神社から少し離れた御旅所まで渡御する。かつては二メート 宮衆は氏神に参り、チマキをはじめとする御神酒やその他の御供を供え、 ンヌシ宅に集まり、 日とされている。 春日祭は、 ている春日神社の祭りで、今日では豊満神社と合同の祭りとなっている。 三月に「春日祭」とよばれる祭りがある。これは豊満神社に合祀され 春日祭と同様に榊の渡御が行われた。 古くは三月申の日に行われていたというが、近年は最終日曜 翌日の本日は早朝の六時頃に卯の刻渡りと称して、 前日の宵宮の昼に、 チマキなどの供物を作る。そして夕刻にカンヌシと 宮衆のうち年齢が若い者七人がカ なお四月初旬の豊満神社の大祭

〈事例④〉東近江市平尾(旧愛知郡愛東町平尾)

である。氏神は北野神社で、織田信長の家臣であった平尾平介が京都のである。氏神は北野神社で、織田信長の家臣であった平尾平介が京都のである。氏神は北野神社で、織田信長の家臣であった平尾平介が京都の平尾は小倉の北に隣接する、現在の戸数六一戸、人口二三四人の集落平尾は小倉の北に隣接する、現在の戸数六一戸、人口二三四人の集落

これは一年間氏神の北野神社に仕 生年月日の順にカンヌシ ることが多いといわれている。 から五○歳代前半の頃に廻ってく える重要な役割であるとされてい ヌシ 平尾では、 ・社守ともいう) 近年の例では、 ・字神主あるいはシャモ 氏子の男子の中から が廻ってくる。 四〇歳代後半 (アザガ 同

者が先に務めることになる。 なっている。 ンヌシ」といい、この年も経験者として次のカンヌシを補佐することに 覚える。 るいは 日から一年間とされている。 この者がいれば、 「見習い者」といい、 またカンヌシを終えた後の一年は、「後役」あるいは「アトカ すなわちカンヌシ役を挟んで三年間は、 誕生日が早い 任期は三月二五日の氏神大祭の前日の 一年間カンヌシの者を補佐し、 カンヌシを務める前年の者は、 氏神の世話役とし その仕事を 「前役」

二四

n

あ

はなく、 中で指導的な役割を果たすといわれている。現在平尾には三〇数名のミ は 役割であるといわれており、 比較的新しい表現ではないかと思われる。 ヤシが存在するという。またミヤシの中の若年の七人をワカイシ(若衆 「十人衆」と称しているが、古くはこのような名称はなかったともいわれ アトカンヌシを務め終えると、 「宮衆」 この七人にアトカンヌシ、 実働部隊としての役割が課せられていると考えられる が訛ったものと考えられる。またミヤシは終身制で、 その意味からも、 ミヤシに加入することになる。 カンヌシ、 なお、 見習い者を加えた、十名を 十人衆は決して名誉職で 村の力仕事は十人衆の 氏子の ミヤシ

カンヌシになると、

毎月定期的に氏神へ参拝しなくてはならない。

そ



カンヌシの家の庭に 設けられた「行場」

回が をし、 神への参拝方法は厳しい規定が設けられている。 直しとなる。ゆえに、 らないといわれ、もし姿を見られた場合には、 白装束に着替えて、 ことになっており、 この日から春の大祭までの間に計一 付けられている。「行」は春祭の三週間前、すなわち三月上旬から始まる。 い者には、交代の三週間前から「行」と呼ばれる儀礼を行うことが義務 ばならない。三月に行われる春祭で新旧のカンヌシの交代がある。見習 も決まっており、 週 夜と決められている。 は 三週目は最低三日で終えることが可能となる。また参拝を行う場所 目 上限であり、さらに一週目は、 その後氏神へ参拝する。参拝中には誰にもその姿を見られてはな 月初めの早朝、 は 週間目は七日間毎日参らなければならないが、 写真(8) 日二回、 、これを一般に まず自宅の庭に設けられた「行場」 週目は神社の鳥居の前まで、二週目は参道の石段ま 三週目は一 先に親族が先払いをしてから行うという。 なおこれは見習い者もいっしょに参拝しなけ 六日の昼、 日 「行」とよんでいる。 十一回、 一回参拝することができる。 二四日の夕刻、 日に一回のみ参拝することができ 氏神の北野神社に参拝する もう一度自宅に戻りやり 参拝回数は一 二五日の早朝、 毎日深夜 二週目は最低四 において水垢離 週間に七 つまり参 また氏 一時頃、 晦 写真(9)

て務めることになっているのである。

「行場」の内部

を「カンヌシノコ」とよぶという。
肉ばかり食べているという。また、カンヌシを終えた後にできた子どもと交わることが禁じられているために、カンヌシを務める一年間は、鶏行の詞」を奏上するという。またカンヌシは四足を食べることと、女性で、三週目は拝殿まで進むことができる。それぞれの場所において「荒

以上のような滋賀県湖東地域の宮座とトウヤ祭祀について、ひとまず以上のような滋賀県湖東地域の宮座とトウヤ祭祀について、ひとまずなしたいと思う。

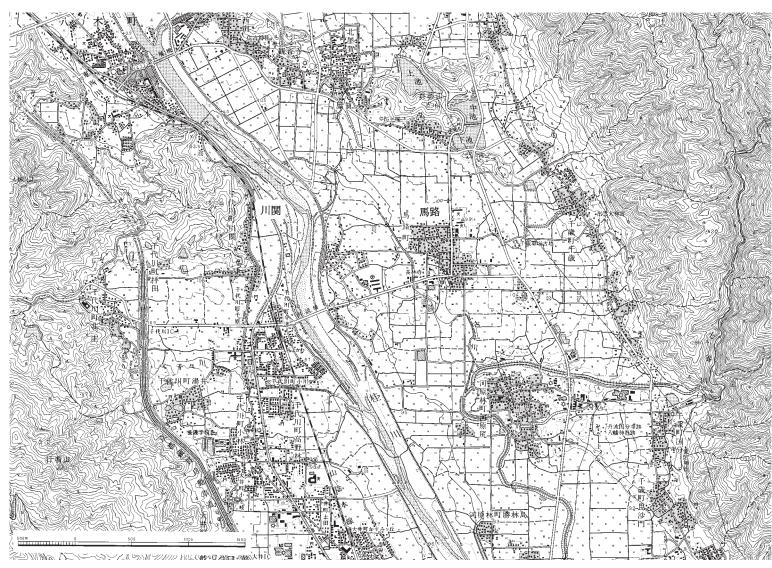
第二に、カンヌシと宮衆の立場と位置づけについて考えてみたい。小第二に、カンヌシと宮衆の立場と位置づけについて考えてみたい。重要な問題だと思うが、この点も詳細は「むすび」において検討を試みたい意では、先述したように宮衆に加入して八年という年月を経て、以後のまたこのような差異についていかに考えるべきなのだろうか。またこのような差異についていかに考えるべきなのだろうか。またこのような差異についていかに考えるべきなのだろうか。またこのような差異についていかに考えるべきなのだろうか。またこのような差異についています。一方、平尾ではカンヌシを経て、以後には、先述したように宮衆に加入して八年という年月を経て、はじめます。

域では、 事例を取り上げる。 市馬路の事例を取り上げることにする。 トウとよばれるトウヤ制について、また、もっとも同族結合が強固な同 見られる。具体事例として、京都府亀岡市川関のミヤノトウとキョウノ カブによる家々の結合が顕著に見られることである。よってこれらの る 制ともいささか性格を異にする、京都府口丹波地域 本節では、 いわゆる同族結合がきわめて強固であり、村落の生活全般において、 神社祭祀においてもカブがその単位となるようなケースが多く 西播磨地域の「当組制」とも、また近江湖東地域のトウヤ 口丹波地域の大きな特質は、 「カブ(株)」と称され (丹波南部地域) 0)

(事例⑤) 亀岡市川関

ウノトウ、 ことは名誉なことであった。このように、川関の男性は、ミヤノトウ、キョ 寄はいわゆる神社祭祀をめぐる最高責任者で、 経験すると、 キョウノトウ 事である。またミヤノトウを経験しやがて家の戸主になると、 を務めるもので、これは座入りを兼ねた、一種の成人儀礼に相当する行 ヤノトウは、十二才か十三才になる男子が年齢順に二人ずつ神社の当役 とよばれる行事が古くから行われている。毎年一月三日に行なわれるミ 川関には村の氏神として宮垣神社があり、 宮年寄を順次経験することによって、村人としての生涯を全 やがてミヤトシヨリ (経の当)とよばれる当役が廻ってくる。キョウノトウを (宮年寄)を務めることになる。 ミヤノトウとキョウノトウ かつてはこの役を務める 年齢順に

❸京都府口丹波地域のトウヤ祭祀



地図④ 川関と馬路周辺図 (25000 分の 1 地形図「亀岡」 N1-53-14-6-4)

うしてゆくのである

の年の当役をホンバンといい、 だいたい五〇才前後に、 りを着て村中を「ミヤノトウを務めさせてもらいます」といいながらあ ばかりの当役である。 関のミヤノトウには具体的な仕事や禁忌伝承は見られず、 次に廻ってくる宮年寄になる資格を得るという意味において大変重要で 全うするためには、 も決まった役割が課せられるわけではないが、 いさつをして廻ったという。ミヤノトウの経験者で家の戸主になると、 は十二才か十三才になる男子が年齢順に二人ずつ神社の当役を務めるも 宮垣神社では一月三日にミヤノトウが行われる。 これは近年では一月一日の行事であり、 かつてはこれを済ますと拝殿に上がる資格が得られたという。 いつかは必ず務めなければならない役であり、また ただかつては、ミヤノトウを務める時には、 年齢順にキョウノトウとよばれる当役が廻って 翌年の者をアイトウという。この二人に 二人が一組となって、 川関の住人として生涯を 先述のように、 いうならば名 羽織 そ Ш



写真(10) 川関の宮年寄



川関に伝わる『規録帳』 写真[1]

本来は仏式にて行なわれていた行事であったことがわかる。 のように、キョウノトウの「経」は 社僧すなわち僧侶が来て大般若経の転読を行なっていたようである。こ たと記されている。またこの時には神前に「十六善神」の掛軸を掛 残されており、そこには当時は に全戸の主人を招いて本膳でもてなしたという。 あった。ゆえに昭和十年代頃までは、キョウノトウを務めた者は、 (一八〇六) 年に記されたと伝えられている 一月十日にキョウノトウが行なわれてい 「大般若経」を指し、この行事 『規録帳』という古文書が なお、川関には文化 自家

補佐役を担う。このように、現在では宮年寄は三年任期と決められてい よぶ。このうちすべての仕事はリンバンが中心となり、 イ、二年目の者をリンバンあるいはホンバン、三年目の者をトシヨリと 寄は年齢順に三人が キョウノトウを経験すると、やがて宮年寄を務めることになる。 ゆき、 昭和三七(一九六二)年の規約改正以前は、後任の宮年寄になる 歳之冬切ニ役を次江譲り、 年寄ハ、宮座内之内六十一ニ近き人三人年寄役を相勤也、 当することである。かつては、 者がいない場合は、六〇才まで何年でも務めなければならなかっ ように、世代を重ねるごとに村人としての役割を順次務め上げて として、やがてキョウノトウを務め、さらに宮年寄になるという であったという。このように、 ていたようで、それだけにこの役を務めることは大変名誉なこと 境内の掃除、 ゆえに長い場合は、十年以上も宮年寄を務めた者もいたとい 宮年寄の仕事は、 なお宮年寄に関しては、 六○才を契機として一切の公的な役割から免除されるので 一組となり、 注連繩作りなど神社に関するすべての仕事を担 毎月一日の月次祭や例祭の供物の準備か 初年目の者はアイトウあるいはミナラ 隠居する事古例也 川関の男性はミヤノトウをはじめ 宮年寄は村内で大きな権限を有 先にも紹介した (後略)」という記 『規録帳』 他の二名はその 宮年

るが、

とされてきたことがわかる。そののでは数えの六一才の冬をもって次の者に譲って隠居することが慣例での役は数えの六一才の冬をもって次の者に譲って隠居することが慣があることから、近世より神社の世話役として三人の宮年寄がおかれ、

〈事例⑥〉亀岡市馬路

分、 体の氏神に相当する祭祀対象は存在しない V を除いて、 落である。馬路では、 、る。またこのようにカブの結合が強固であったために、 数 わゆる近世の郷士層の家筋であるといわれている。 馬路は大堰川の左岸の平野部に位置し、 NZは開発根元百姓の家筋であるといい、 の大半を占め、 今日でも独自の祭祀対象を祀る、 そのうちHMとNGはあわせて「両苗」といわれ、 HM・NG・KH・NZ・HTの五姓の家々が全 戸数三百戸を越える大きな村 W これらのカブではHT姓 わゆる同族祭祀を行って またKHは百姓身 馬路では村全

その子がやがて元服すると、 集まって注連縄と御幣を作り、 れる六人の終身制の長老と、冬、 月のそれぞれ一五日に行われている。 とされ、 行われる。 ど、それぞれのカブごとに、 なっており、 を登録する。これはカブの正式な構成員になったことを示すものであり、 子が誕生すると、生まれた年月日の順に 同の祭祀を行っている。ここでは、 (頭指し)」とよぶ。 MカブとNGカブはそれぞれ祖霊社を祀り、 十二月十日と一月十日に いわゆる山の神祭りとして行われていたが、 古くは旧暦十一月戌亥の日が冬頭、 形式的には六人衆が指名する形をとる。これを「トウザシ またKHカブでは、 一年の決まった日に同族だけの祭祀が行わ 登録された順にトウニンを務めることに 祖霊社を飾る。ところで両カブでは、 「十日の頭」と称する祭祀が行われるな 春それぞれのトウニン 冬頭と春頭という年に二度の祭祀が 祭りの前日に、 蔵王さんとよばれる祭祀対象を 「衆座帳」と称する名簿に名前 旧暦一月辰巳の日が春頭 毎年同日に、 今日では十月と四 「六人衆」とよば (頭人) 別々に共 0) 者が 男

れている。

ŋ ブの に基づいた家々の集団ではないことは明らかである。 も属していなかったような家が、 が、 たこともあって、 家々でも、 てそうではない家が含まれており、 にある家々によって構成されるといわれているが、 合体する例が頻繁に見られることからも、 ^カブ」と称して、 ところで馬路におけるカブの構成員は、 「寄せカブ」と称して、 亀岡市の村落では、 紐帯が特に顕著であり、またカブ間における経済的格差が大きか その系譜関係は曖昧な場合が多い。 他の集落ほどカブ内部の家の移動は少なかったようだ もともと他のカブの構成戸であったり、 おおむね、 構成戸が少ないなどの理由で複数のカブ どこかのカブに加えてもらうという例 近世から近代に至る過程の中で、 また本分家関係にあるとされている カブは決して純粋な系譜関 基本的には同姓の本分家関係 馬路は亀岡市の中でもカ 実際には、 どのカブに 往々にし

担 0) 済的格差が大きかったような村では、 を果たしている。 が葬式を取り仕切るとともに、 結合が特に顕著であったものと思われる。 一っていたといわれており、そこでは生活全般において、カブによる家 すべての家は地縁に基づいていくつかの組に分けられており、 なお亀岡市とその周辺地域の集落では、カブとはまったく別に、 ただ馬路のようにカブ結合が強固で、 日常生活における様々な相互扶助 かつてはカブが葬式組の役割 か つカブ間の この の役割 村内 組

出入りが頻繁に行われた地域であったがゆえの結果かもしれない。またあった。特に亀岡市とその周辺地域は京都や大阪に近く、古くから人のにせよ、それ以上にあくまでもその家がどのカブに属するかが重要でにせよ、それ以上にあくまでもその家がどのカブに属するかが重要で以上の二事例を見る限り、少なくとも口丹波地域は他の地域とは若干以上の二事例を見る限り、少なくとも口丹波地域は他の地域とは若干

あろう。 が重要であったといえる。 あろう。 ずれにしても、 在しながら村落運営がなされてきたことに起因するのかもしれない。 差のみならず、武士層や郷士層といった様々な階層の者たちが村内に混 近世から明治期にかけては、土地持ち百姓と水呑百姓という単純な階層 形態は、 に所属するかが、個人の立場を最終的に決定する主要素となったからで るかという区別以上に、 あるいは周辺村落との交際の中で、自分たちの家がどこのカブ その意味で口丹波の村落においては、「家格」よりも「カブ格 「カブ結合を基盤とした特殊なトウヤ祭祀」とでもよぶべきで 丹波の人々は自分たちの家が本家筋であるか分家筋であ 帰属するカブがどこなのかを問題にしてきた。 よって、このような特質を有する神社祭祀の

むすび

丘と式みこゝ。 振り返りながら、冒頭で示した四点の視座を中心に、総括的な考察と分おけるトウヤ祭祀の具体事例について紹介してきた。ここでは諸事例をおけるトウヤ祭祀の具体事例はついて紹介してきた。これずで兵庫県西北播磨地域、滋賀県湖東地域、京都府口丹波地域に

という問題について考えてみたい。り方を、従来の「トウヤ制」と同じ枠組みにおいて捉えてよいかどうか組であるリンポを単位として、毎年輪番制で当組が廻るという祭祀のあまず第一の視座である、村組の結合が非常に強固であり、トウヤが村

らの村落では、対等性や平等性は「組」を単位としていえることであり、「組」のレベルとして考えた時により顕著にうかがえることから、これ等性や平等性がうかがえる。しかしそれは「家」のレベルというよりは、にはトウヤが村内の家々をほぼ平等に廻されてきたことから、家々の対事例で紹介した川戸や与位などの村落では、先述したように、基本的事例で紹介した川戸や与位などの村落では、先述したように、基本的

するが、 うのみで、 個 とができるだろう。 が顕著に見られるような、 て結論的には、 存在として介在するという点において他地域といささか異質であるとい わけではない。「当組制」村落では、村落と家の中間に が遂行されるという点では、一般的な「トウヤ制」村落と質的に異なる の家がトウヤに選ばれ、その家の戸主が中心となって一年間の神社祭祀 のように、 組制」とよぶべき村落の構造的特質であることは間違いないだろう。 は、 「々の組内でいかなる原則によってトウヤを廻すかという点に関して 必ずしも一貫性が見られるわけではない。この点こそが、 神社祭祀や家をめぐる民俗的構造において、たとえば毎年一 基本構造においては同じであると考えるべきであろう。 「当組制」とよぶべき村落には独自の構造的特質が見られ 「当組制」とは、 「トウヤ制」の特殊な一形態であるというこ 家と比べて、 特に「組」の存在や役割 「組」が大きな

礼の民俗的意味と、その社会的背景について考えてみたい。
、次に第二の視座である、ミヤノトウやキョウノトウなどの座入りの儀

る。 落の構成員として生涯を全うするための重要な通過儀礼であるともいえ ウやキョウノトウを務めることは村人として名誉なことであり、 加入儀礼であり、 キョウノトウもその意味では同様である。ミヤノトウは明らかに座への どちらかというと、当役を受けることに意味があると考えられる。また 仕事に関しては曖昧であり、明確な役割が定められているわけではない と、ミヤノトウとは、 いていかに考えるべきであろうか。 磨地域の村々では一切見ることができない。このような差異の背景につ 近江湖東地域の小倉と、 先に紹介してきた諸事例の中で、何らかの座入り儀礼が見られるのは この点は近江湖東地域においても同様である。すなわちミヤノトウ 年齢順に廻ることが通例とされている。またミヤノト 基本的には神社祭祀の世話役を指すが、具体的な 口丹波地域の川関、 たとえば川関を例として考えてみる 馬路であり、 兵庫県西北播

をあえて行う必要がなかったのではないかと考えることができる。 りとした座が存在した。 座のような、 促すための儀礼であったと考えることができる。 やキョウノトウなどとよばれる儀礼は、 ことが保証されているのであり、 われたのかもしれないが、少なくとも現在ではそのような痕跡を見出す 古い時代には宮座が存在し、当時はミヤノトウに相当する入座儀礼が行 とされたのである。それに対して平尾では明確な座の存在は聞かれない。 して行われてきた儀礼ではないかと思われるのである。このように考え メンバーシップが明確な状況下において、入座者の確認と披露を目的と ているような宮座、 ヌシなどの祭祀における中心的役割を担う当役に就任する資格を得る者 ことはできない。平尾では、村のすべての男子は自動的に座に加入する 近江湖東の二事例では、 それを周囲に広く知らしめるとともに、 村内においてある特定の家の者のみに座の権利が付与され あるいは株座ではなくとも、 だからこそ入座儀礼としてのミヤノトウが必要 小倉ではかつて東座・西座というはっき そこではミヤノトウのような入座儀礼 座に加入し、また宮年寄やカン 換言すれば、 座そのものの枠組みと 本人たちの自覚をも 一般

ある。

ŋ 村人すべてに開放されて村座となったが、 所属する者にだけ与えられた特権であった。 く最近のことである。その意味においては、 るような状況ではなかった。 、トウは今日でこそ村内で平等に廻されているが、かつてはYGカブに が神社祭祀における権限を独占していたのであり、 また川関では、 ノトウという座入り、 在まで続けられているのである。 先述したように、 あるいは宮年寄になるための儀礼が形式的に残 今日のような祭祀形態が整えられたのはご 過去においてはある特別な家の者だ 以 戦後には、 川関のミヤノトウやキョウ 前からのミヤノトウやキョ 決して平等といえ 川関 の 同族座は

すなわち馬路では、HMカブとNGカブはそれぞれ祖霊社の祭祀においさらに馬路においても、基本的には川関と同様であると考えられる。

別々に祭祀が営まれているがゆえに、どうしても必要な儀礼だったので過去の川関と同様に、馬路では現在も複数のカブが並存してそれぞれし、またそれを周囲に広報する意味があったものと考えられる。これもンが選ばれる。これが川関のミヤノトウに相当する当役である。これもて、毎年冬と春の二度、「衆座帳」の記載順に頭指しが行われ、トウニて、毎年冬と春の二度、「衆座帳」の記載順に頭指しが行われ、トウニ

合には、 多い。 家に預 地域 はその 役割を有しないわけではない。このように考えると、一 るのは近江湖東地域のカンヌシであるし、 られる。 ヤ本人に対して食や性行為を中心とした厳しい禁忌が課せられる場合が ら饗饌などの宗教行為を実践する例があり、 る<u>î</u>7 ぶん異質である。この問題は、 つ日常生活においても数々の禁忌が課せられるなど、当役の性格もず が濃厚だが、 西 ヤノトウ」・「トウニン」など地域や村落によってまちまちである。 てみたい。 北播磨地域のトウヤは、 次に第三の視座である、 しかし、 同じトウヤでもその役割と性格がずいぶん異なる例は現実に多く見 関沢が指摘するように、トウヤが氏神の祭礼における神事の催行 のトウヤや川関のミヤノトウ、 かり、 準備と当日の補助役を務めるのみという例もある。このような場 先のような厳しい禁忌が課せられることは稀である。このよう 方、 本稿で紹介した事例の中では、たとえば前者のトウヤに相当す トウヤを指す名称は、 実際の祭礼では専門の神職がすべてを取り仕切り、 近江湖東地域のカンヌシは、祭りにおける祭祀を司り、 決められた日には祭祀を実践するのだから、 西北播磨地域のトウヤも氏神の分霊ともいえるホコラを自 あくまでも氏神の祭礼の世話役的な意味合 トウヤの性格とその具体的役割について考え かつて関沢まゆみが提起した課題でもあ 「トウヤ」・「カンヌシ」・「シャモリ」・「ミ あるいは宮年寄であるといえるだろ 後者に相当するのは西北播磨 そのような場合には、 一種のトウヤの性 決して宗教的 トウヤ トウ か

ると顕著であることは確かだろう。また当役であるカンヌシに厳しい禁 が比較的多く、そのような当役を長老が務めるという例が他地域と比べ シなどとよび、氏神祭祀における比較的重要な宗教的行為を担わせる例 種々の事例を見れば自明であるが、ただ近江においては、当役をカンヌ う当役と、 思われる。関沢まゆみは機能的な面から両者を区別し、 格を、名称からも役割からも、明確に区別することは困難ではない に難くない。 的変遷の中で形成され、 性格は、 も確かである。いずれにしても、 忌が課せられるという例も、 宗教的役割を担う当役がすべて長老に託されているわけではないことは 前者の役割は基本的に長老衆が吸収していったと捉えることに 個々の村落の成り立ちからさまざまな地理的環境、 結果的にはこの類型論は無意味なものとなってしまっている。(32) 祭りの世話役的な世俗的役割を担う当役の類型化を試みてい またたびたび変転してきたであろうことは想像 近江湖東から湖南地域に多く見られること カンヌシやトウヤなどの当役の役割や 宗教的役割を担 および歴史 かと

抜けることになっている。一方平尾では、カンヌシを経験することによっ ない。よってここでは近江湖東の二集落と亀岡市川関の事例を中心に、 先の第三の視座で取り上げた問題とも関連する課題である。 ことができ、その後一年のフルトウを経て、 倉では宮衆に加入して八年という年月を経てはじめてカンヌシ役につく ンヌシと宮衆との関係に留意する必要がある。 長老組織の意味と役割について考えてみよう。 と馬路の六人衆であり、西北播磨地域にはこのような長老組織は存在し た諸事例の中で、 る、 、小倉の宮衆と平尾のミヤシ、さらに京都府口丹波地域の川関の宮年寄 次に第四の視座である、宮衆や宮年寄、あるいは十人衆などとよばれ 、いわゆる長老組織の民俗的意味について考えてみたい。 長老組織とよびうる組織が見られるのは近江湖東地域 以後は基本的には宮衆から というのは、 湖東地域の事例では、 この問題は 先に紹っ たとえば小 介し カ

> だけである。平尾のミヤシは、氏子の中で指導的な役割を果たすといわ 実質的な構造は同質だといえるのではないだろうか。 て質的に異なっているのではなく、 も存在しない。このように考えてみると、両地域の宮衆とミヤシは決し できない。また他地域に見られるような一老・二老などの特権的な長老 れてはいるが、少なくとも今日においては明確な役割を確認することは るという形をとるか、 が課されているのであり、 にその前後の年齢の者たちに神社祭祀におけるほぼすべての重要な役割 制とされている。 てようやくミヤシに加入することができるのであり、またミヤシは終身 しかし実質的には、 あるいは形式的に終身宮衆の立場にあるかの違 異なるのは、 表面上の差異は認められるものの いずれにおいてもカンヌシを中心 カンヌシ以降は宮衆から脱退す

関するすべての雑務を担当しており、 年限をもって宮衆や宮年寄から退くことになっており、これはいうなら はり実働部隊だと考えるべきであろう。さらに小倉や川関では、 日 とは名誉なことであったというが、少なくとも今日の宮年寄は、 は村内で大きな権限を有していたようで、それだけにこの役を務めるこ 徴的な存在であると考えることができる。また川関の宮年寄は、 彼らに特別な役割があるわけではなく、いうならば神社祭祀における象 らは開放されて自由の身となる。平尾ではミヤシは終身制であったが、 てカンヌシを務め終えると、その後は神社祭祀における事実上の役割か の世話から祭礼の準備、 た当役である。カンヌシの実態は決して名誉職ではなく、日常的な氏神 六○歳前後という、まさに人生の成熟期を迎えた世代の男性に課せられ 祭祀の権限を有していたのはカンヌシである。そしてそれは五○歳から いても考えてみる必要がある。たとえば小倉や平尾では、 の月次祭や例祭の供物の準備から境内の掃除、 さらに湖東地域のカンヌシと、 執行までを担う、まさに実働部隊である。 川関の宮年寄との類似性と異質性につ 名誉職的な役割というより 注連繩作りなど神社に 実質的な神社 かつて 毎月 一定

n

近世 ろう。 史的変遷を考慮しながら、 役割についても、 ば神社祭祀における定年制であるとみなすことができる。特に川関では、 らのことから、 から六一歳をもって完全に隠居するという規則が存在していた。 決して一元的な視座から解釈するのではなく、 いわゆる長老とよばれる立場の老人たちの位置づけや 多角的に考察してゆく必要があるといえるだ 常に歴 ح

広げられた大きなテーマに結びついてゆくのである。 として廻るのかという問題、さらに村落祭祀における「トウヤ制」と「年 的変遷を十分に踏まえながら、 う、 半ばであり、 れる例が想像以上に多く見られるのである。 が行われていた可能性が見え隠れしていることがわかってきた。つまり、 見たときに、これらの長老たちは昔から一貫して年齢の秩序のみによっ 祀のみならず、 齢階梯制」 的課題である、 かだといえよう。 ある特定の家筋の者の中から年齢の秩序によって長老が選ばれたと思わ ある。近江湖東地域の村々の神社祭祀に関する調査から、古くは往々に 分け隔てなく「一老」の座につくことができたのだろうかということで て選ばれていたのだろうか。換言すれば、 顧問的な立場として君臨しているような例が見られる。(ユ) 特に顕著に見られ、 関沢まゆみが指摘するように、 村内における家格や家筋に基づく家々の差別化と、年齢の秩序とい いささか異質な二種の構造に関しては、それぞれの地域社会の歴史 年齢の秩序の前提として、 の関連という、これまで多くの研究者たちを巻き込んで繰り 現時点で明確な事例を示しながら議論することはできない 村落行政においても多くの権限を有し、 トウヤは家を単位として廻るのか、 そしてこの問題は、 一老、二老などとよばれる終身制の長老が、 慎重に考察してゆく必要があることは確 家の秩序、 近江湖南から湖東地域では長老組 トウヤ制について考える際の基本 村で最高齢になればだれでも この点に関してはまだ調査 すなわち家格による差別化 あるいは個人を単位 しかし まさに村の最高 歴史的に 神社祭 織が

> 座」・「年齢階梯制」などの用語の概念と相関性についてである このあたりで最終的な総括を試みたい。 それはまず、 一トウヤ 制 宮

ては、 とには違いないということになる システムであると単純に規定した場合、 ではない。 性を重視したきわめて民主的なシステムであるが、 では、村人の機会や負担を平等に分け与える民主的な制度であるといえ が、 集団内においてのみトウヤが廻るという例もある。 しかしその役割を社寺祭祀に限定して考えた場合、実際の例にお 村内において家々を輪番制で廻るようなシステムを指し、 ウヤ制」とは、 村の構成員全員が均等にトウヤを務めるという例もあれば、 しかし「トウヤ制」という用語の概念を、 基本的には村落運営や社寺祭祀などの種々の いずれも「トウヤ制」であるこ 後者は必ずしもそう 前者は村内の平等 輪番で当役が廻る その意味 特定 役

0)

では、 ゆえに 制 ゆえに、 れたと考えられるが、 などの諸村落と、 で示した具体事例で考えると、すべてが「トウヤ制」の事例ではあるが、 村落」とは、 うな構造を有する村落を指すのであるから、 に見た場合、 「トウヤ制村落」といえるのはすべてではない。西北播磨の川戸や与位 ところで、蒲生正男が提示した は当てはまるが 決してすべての村人に対して均等に当役が廻されてはいなかった 一般にいう「トウヤ制」と、 「トウヤ制村落」であるとはいえないことになろう。 明確に区別する必要があるといえるだろう。 村落運営において各家の対等性、 近江湖東の平尾は比較的古くから家々の平等性が見ら 、後者の たとえば 「トウヤ制」 一昔前の近江湖東の小倉や口丹波の川 「頭屋 条件付で示される は当てはまらないことになる。 (当屋) 先に示した前者の 平等性が貫かれているよ 制村落」とは、 「頭 たとえば本稿 屋 (当屋) トウヤ 制

念規定することはきわめて困難である。 次に 「宮座」の概念について考えてみたい。 ゆえにこれからの記述は概念規 「宮座」という用

栗栖健治の説など、(22) 限定があってしかるべきだろう。 と一般的な「氏子」、あるいは単なる「村人」との区別がまったくなくなっ 隔てなく加入するような組織も広義の「宮座」だとしてしまえば、「宮座 座する祭祀組織」であり、また「特権的な集団」だと理解すべきだと思う。 については、 ことが何よりも大切である。筆者は、少なくとも今日の 神社祭祀を紐帯として特定の共同体を運営する特権的な集団」という小 ける祭祀集団、 ている。 てしまう。 たとえば近江湖東地域の平尾の例のような、村人のすべての男性が分け ると考える。 合は、いつの時代の宮座を対象とするのかについて明確にした上で行う た主要な原因であることは確かだろう。よって宮座に関して議論する場 そのことがこれまで宮座をめぐる議論を複雑にし、かつ泥沼化させてき の時代の宮座を想定するかによって、意味や概念も大きく異なってくる。 て神社における行事に参加することを意味する(中略)宮座は神社にお 有無に関係なく、 格を有する人間が神仏の前に一座して祭を行う組織。宮座という呼称の 定というよりも、これまでの議論の整理であると考えていただきたい。 「宮座」の概念について、たとえば福田アジオは「決められた一定の資 概ね福田とほぼ同様の説明を行っている。たとえば「一座に同席し 「宮座」という用語自体が歴史性を強く帯びているがゆえに、 以前に宮座に関して言及した多くの研究者も、 「座」という以上、やはりそのメンバーシップには何らかの つまり「宮座」とは、 基本的には福田や小栗栖が述べるような説明が的を得てい つまり神事組合である」という住谷一彦の説、 定員制にもとづいて一座する祭祀組織を指す」と述べ(20) ほぼ同様の意味に理解されていることがわかる。た 少なくとも「定員制にもとづいて一 小差はあるにせ 「宮座」の意味 「宮座は ど

の概念はかならずしも内容的に明確ではなかった」と述べ、宮座の存在(3) ものとして、 ところで、 従来から<宮座制>という概念が提示されてきたが、 上野和男は 「宮座を持つ日本の中央部の村落を特徴づける

> 整理してゆく作業を試みる必要があると思うのである 座」の概念について研究史を洗いながら、 具体事例をもとにして考えてゆかねばならない。またそれとは別に、「宮 いったん離れ、 の概念として用いるのではなく、両概念を同範疇に取り込んだ議論を いう祭祀の一要素だけを取り出して、それを「宮座」の構造分析のため ルの異なる概念であり、 ては、筆者も上野に賛同する。すなわち「宮座」と「トウヤ制」はレベ クマールとなるものではないとする見解を提示している。この点に関し のである」といい、 いる。さらに「当屋制村落における権威の源泉は、まさに当屋制そのも 有無自体を村落構造類型論と絡めて議論することへの疑問を提示して 「トウヤ制」を基礎とする村落の民俗的特質について、 宮座が 従来の研究に見られたような、「トウヤ制」 「当屋制村落」の概念を規定する上でのメル 歴史的な変遷を考慮しつつ、

0)

さか疑問ではある。 と比べると、その構造は明らかに村座化してきていると思われるがゆえ るが、 存するということができるだろう 的な組織が残存してはいるが、かつての「東座」・「西座」が存在した頃 在する村落は小倉と馬路のみであるといえるだろう。しかし小倉は、「座 種の宮座であるといえるが、今日の状況を見たとき、現在なお宮座が存 口丹波の事例では、小倉とかつての川関、 戸や与位などの祭祀組織は、そのシステムの中に「トウヤ制」 して「宮座」とよびうるか否かという問題である。 域の川戸や与位のようなトウヤ制を基礎とする村落の祭祀組織は、 何がいえるだろうか。これまでの議論から鑑みて、たとえば西北播磨地 以上のような考えに立ち、改めて今回提示した具体事例を眺めた場合、 今日の小倉における「座」 祭祀組織自体は「宮座」とはいえないと考える。また近江湖東と 一方馬路では、 は 今日においても同族座たる宮座が現 はたして宮座と捉えるべきか、 および馬路の祭祀組織は、 筆者は基本的に、 は見られ はた Ш

地域、 と考察を積み重ねてゆきたいと考える。 のさまざまなヴァイエイションに目配りしながら、 今回提示しえたのは「トウヤ制」に関する一つの見解に過ぎないといえ れば、そのヴァリエイションはさらに増大するに違いない。 見解を提示した。また「トウヤ制」といわゆる「トウヤ(当屋)制村落」 その結果、 ることは十分承知している。今後はフィールドをさらに広げ、「トウヤ制 に関する分析も、一試論を示したに過ぎず、残された課題が山積みであ る。また「トウヤ制」と「宮座」、あるいは「年齢階梯制」との相関性 しながら村々における社寺祭祀の中に存在している。 しかし今回取り上げた具体事例は、合わせても六例あまりに過ぎない。 あるいは「宮座」との相関性についても、一定の見解を示せたかと思う。 念や民俗的意味、 トウヤ制 本稿では、 滋賀県湖東地域、 「トウヤ制」をめぐるいくつかの課題に関して、 は、 「トウヤ制」という一つの祭祀システムについて、その概 関西の諸地域だけでも想像以上にさまざまな形態を示 あるいは具体的な存在形態について、 京都府口丹波地域の事例を元に考察してきた。 より綿密な事例分析 全国に視野を広げ 兵庫県西北播磨 その意味で、 筆者なりの

註

- 1 九七九年)、四三頁。 蒲生正男「日本のイエとムラ」(『世界の民族・十三巻・ 東アジア』 一平凡社、
- 3 2 九七九年)、四三頁。 蒲生正男「日本のイエとムラ」(『世界の民族・十三巻・東アジア』 平凡社
- (『国立歴史民俗博物館研究報告』第十五巻、一九八七年)、三三一頁| 上野和男「近江湖東における宮座の組織と儀礼―滋賀県愛東町青山の事例―」
- 4 (『国立歴史民俗博物館研究報告』第十五巻、一九八七年)、三三一頁。 上野和男「近江湖東における宮座の組織と儀礼―滋賀県愛東町青山の事例―」
- 5 事例を中心に―」 山崎町川戸に関する詳細は、 『兵庫県宍粟郡誌』は一九二三年に刊行された。一九七三年に名著出版より復刻。 (伊藤唯真編 『民俗宗教論の展開と課題』二〇〇二年、法蔵館 八木透 「西播磨の当屋祭祀―宍粟郡山崎町川戸の

を参照されたい。

- 7 註 (5)に同じ。
- 8 宮畑巳年生「湖東三山地域の民俗」(『湖東三山地域学術調査報告書』)滋賀県
- 上野和男編『近江湖東村落社会の構造』明治大学、一九八〇年。

9

 $\widehat{10}$

- 九七五年、および『近江の祭りと民俗』ナカニシヤ出版、一九八八年。 宮畑巳年生「湖東三山地域の民俗」(『湖東三山地域学術調査報告書』) 滋賀県
- 宮畑巳年生、註 (9)に同じ
- 上野和男、註(8)に同じ。

 $\widehat{12}$

11

- 宮畑巳年生、 註 (9)に同じ

 $\widehat{14}$ 13

- 祀」(『鷹陵史学』第二十五号、一九九九年、佛教大学鷹陵史学会)を参照されたい。 修亀岡市史・資料編』第五巻、一九九八年)、および八木透「丹波の村落と神社祭 亀岡市川関に関する詳細は、八木透「川と宮座に生きる村―川関民俗誌」(『新 上野和男、註(8)に同じ。
- 16 参照されたい 亀岡市馬路に関する詳細は、『新修亀岡市史・資料編』第四巻(一九九六年)
- 18 17 関沢まゆみ、註 関沢まゆみ『宮座と墓制の歴史民俗』二〇〇二年、 (16) に同じ

吉川弘文館

- 長老が神社祭祀のみならず、村落運営全般にわたって重要な役割を有することを 論じている。 関沢まゆみは、滋賀県水口町北内貴、同八日市市三津屋などの例をあげながら、
- 福田アジオ「宮座」(『日本民俗大辞典下』二〇〇〇年、 吉川弘文館

20

- $\widehat{21}$ 住谷一彦「宮座」(『事典家族』一九九六年、弘文堂)
- $\widehat{22}$ 小栗酢健治『宮座祭祀の史的研究』二〇〇五年、岩田書院
- 『国立歴史民俗博物館研究報告』第十五巻、一九八七年 上野和男「近江湖東における宮座の組織と儀礼―滋賀県愛東町青山の事例―」
- 上野和男、 註 (23)に同じ。

 $\widehat{24}$

 $\widehat{23}$

(二〇〇九年一〇月二日受付、二〇一〇年五月二五日審査終了) (佛教大学歴史学部、 国立歴史民俗博物館客員教員

To-ya Saishi and Miya-za

YAGI Toru

This article organizes the concept of the "to-ya system" and presents an indicator for thinking about the "to-ya" ya system." While studying specific examples in the Kansai regions by comparison, this article investigates the reality of to-ya saishi and its variations with an attempt to reconsider the past study results that have regarded

various forms of saishi (religious services in Shinto shrine) as or "to-ya saishi" all together.

This article takes the cases of Yamasakicho in Shiso City, Hyogo Prefecture (former Yamasakicho, Shisogun), Higashiomi City in Shiga Prefecture (former Aitocho, Echi-gun), and Kameoka City in Kyoto Prefecture as specific examples, and studies the structure of to-ya saishi in each region and its characteristics. The subject

is examined from the following four viewpoints. The first viewpoint is the problem of the conventional "to-ya

system." Particularly in the case examples in Shiso City in Hyogo Prefecture, mura-gumi are closely united, and

the role of to-ya is assumed by to-gumi by rotation every year in units of rinpo (neighborhood) instead of houses.

Is it possible to discuss this form of saishi within the same framework as the conventional "to-ya system"? The second viewpoint is to study the folkloric meaning of the za-iri ritual as shown in the case examples in the regions

of Kuchitanba and Omikoto in Kyoto. The third viewpoint is the characteristics of to-ya and its specific role. The

name, role and characteristics of to-ya are very different according to regions. Such differences in names and

characteristics of to-ya are discussed. The fourth viewpoint examines the folkloric meaning of an organization

of seniors called "miyashu," in particular the role assumed by the seniors called "juninshu" in the villages of

Kuchitanba and Omikoto. The correlation among the "seniority system," "to-ya system," and "miya-za" are also

investigated.

Key words: Miya-za, to-ya, to-gumi, choroshu, seniority system

37